

証券コード：6995

第76回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月13日（火曜日）午前10時
※受付開始は、午前9時15分です

開催場所

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
当社本店

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

目次

株主の皆様へ／業績ハイライト	1
第76回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
事業報告	24
連結計算書類	51
計算書類	53
監査報告書	55



株式会社 東海理化

（登記社名 株式会社 東海理化電機製作所）

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

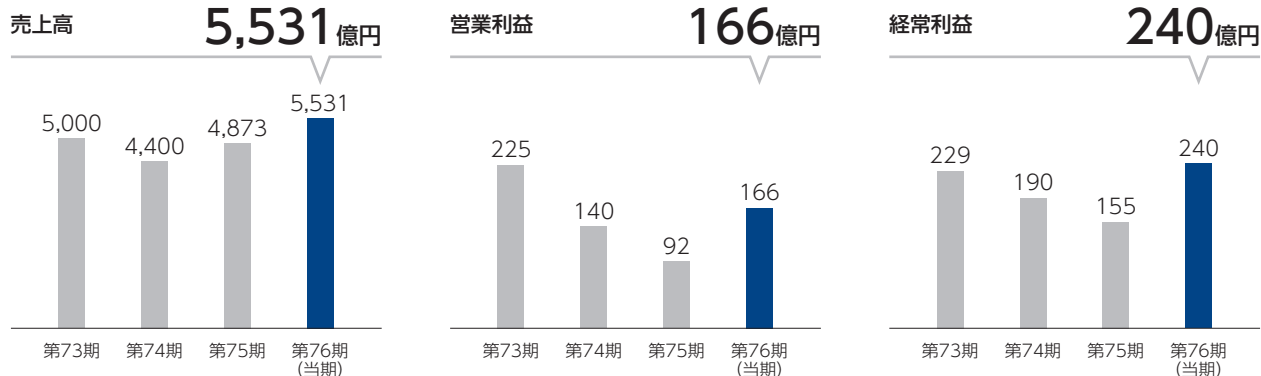
2022年度は、既存事業の拡大、新規事業を軌道に乗せた一年となりました。

既存事業においては、世界ナンバー1シェアを目指した「シフトバイワイヤシフター」が米国の車両メーカーへの拡販に成功し、既存事業の拡大に大きく貢献しました。また、通園バス用の安全装置「車内置き去り防止支援システム」を共同開発し、車両メーカーへ採用されました。さらに、東北地方での事業拡大およびモノづくりによる地域貢献を目的とし、秋田県横手市に子会社として「株式会社

東海理化トウホク」を設立するとともに、今後の経済・自動車市場の成長が見込まれているインドにおいては、インドの子会社の新工場設立を決定いたしました。これによりグローバル市場での競争力を一段と強化してまいります。

新規事業においては、スマートフォンを使って解錠するデジタルキー技術を応用した社用車管理システムの「Bqey（ビーキー）」の提供を開始いたしました。アルコールチェック義務化に備えた検知器と組み合わせたことで、拡販にいたしました。地域貢献活動の一環では、耕作放棄地を

■ 業績ハイライト （詳細は24頁の「東海理化グループの現況に関する事項」をご覧ください。）



活用した「おおぐちSAKURA農園（いちご農園）」を開設し、初の収穫を迎えました。

今後もお客様から必要とされることは何かを考え、お客様に製品・サービスをお届けすることによって、将来へのさらなる収益基盤の強化を図るとともに、社会課題を迅速に解決してまいります。

株主の皆様には今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

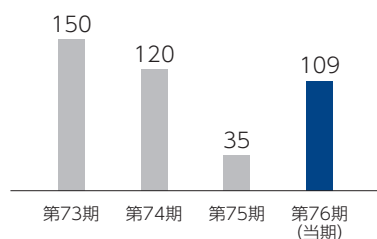
代表取締役社長

二之夕裕美



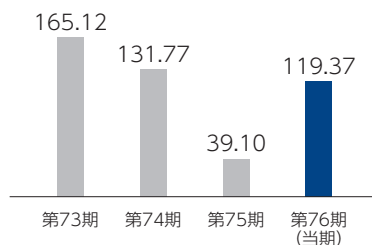
親会社株主に帰属する
当期純利益

109億円



1株当たり
当期純利益

119.37円



証券コード：6995
2023年5月24日
(電子提供措置の開始日 2023年5月19日)

愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
株式会社 東海理化電機製作所
代表取締役社長 二之夕 裕美

株主各位

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tokai-rika.co.jp/investors/soukai>



【株主総会資料 掲題ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6995/teiji/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（東海理化電機製作所）または証券コード（6995）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2023年6月12日（月曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 1.日 時 2023年6月13日（火曜日）午前10時
- 2.場 所 愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地 当社本店
(末尾の株主総会会場ご案内函をご参照ください。)
- 3.目的事項
報告事項 1. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 役員賞与支給の件
- 4.議決権行使についてのご案内
5～6頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記のいずれかのウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。ただし、当社は、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、法令および当社定款第17条の規定に基づき、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、お送りする書面への記載を省略し、上記インターネット上のウェブサイトに掲載しております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、上記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

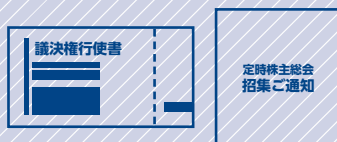
議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（8～23頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

1 株主総会への 出席による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本冊子（第76回 定時株主総会招集ご通知）をご持参ください。



株主総会日時
2023年6月13日（火曜日）
午後10時

2 書面による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。



行使期限
2023年6月12日（月曜日）
午後5時20分必着

3 インターネット等による 議決権行使



次頁に記載の詳細に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご覧ください。

行使期限
2023年6月12日（月曜日）
午後5時20分まで

ご留意事項

- 各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事前質問受付のご案内

総会当日の会場において、ご質問いただくことに加えて、株主総会の議案や当社経営に関するご質問を、専用フォームにて受け付けます。事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、第76回定時株主総会にて取りあげさせていただく場合がございます。

また、株主の皆様への個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

<事前質問の受付方法>

次のサイトから、ご質問を受け付けいたします。下記のIDとパスワードをご入力の上、ご質問の送信をお願いいたします。

ID 株主番号（9ケタの半角数字）

パスワード 議決権行使書記載の郵便番号（ハイフンを除いた7ケタの半角数字）

<https://sswp.smartstream.ne.jp/tokai-rika>

（受付期限 2023年6月6日（火曜日） 午後5時20分まで）



オンデマンド配信（事後配信）のご案内

本総会終了後、後日、その一部についてオンデマンド配信（事後配信）を行います。オンデマンド配信については、当社ウェブサイトよりご案内いたします。

<https://www.tokai-rika.co.jp/investors/soukai>



<留意事項>

- ・何らかの事情によりオンデマンド配信ができなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ・出席株主様のプライバシーに配慮し、質疑応答など一部を編集させていただきます。
- ・延会、継続会については、配信いたしませんので、ご了承ください。
- ・ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。

※昨年・一昨年に実施いたしました「インターネットによる定時株主総会のライブ配信」は、本年は中止とさせていただきます。

株主総会参考書類

▶ 第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社が柔軟かつ機動的な事業活動を展開することができるようにするため、事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるとともに、事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加および変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目 的)	(目 的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. 自動車用部品、産業車両部品、 <u>その他の輸送用機器部品の製造ならびに販売</u> (新設)	1. 自動車、産業車両その他の輸送用機器の部品の製造・販売・賃貸・修理
2. 一般電気電子機器およびその部品の製造ならびに販売	2. <u>モビリティサービスおよびそれに関連する製品の製造・販売・賃貸・修理</u>
3. 一般機械器具およびその部品の製造ならびに販売	3. 一般電気電子機器およびその部品の製造・販売・賃貸・修理
4. 医療用機器、介護用品およびその部品の製造ならびに販売	4. 一般機械器具およびその部品の製造・販売・賃貸・修理
5. 情報通信に関するサービスの提供、ソフトウェアの開発、 <u>ならびに機器・システムの製造および販売</u>	5. 医療用機器、介護機器、防災・防犯機器、家庭用機器およびそれらの部品の製造・販売・賃貸・修理
	6. 情報処理・情報通信・情報提供に関するサービス、ソフトウェアの開発・販売およびそれらに関連する機器・システムの製造・販売・賃貸・修理

株主総会参考書類

現行定款	変更案
6. 再生可能エネルギーによる発電ならびに電気の供給および販売	7. 再生可能エネルギーによる発電ならびに電気の供給および販売
7. <u>知育、健康管理、調理、スポーツ、レジャー、防災、防犯、その他の生活関連用品の製造および販売ならびにサービスの提供</u>	(削除)
8. 農産物等の生産・加工・販売	8. (現行どおり)
9. <u>飲食店の経営</u>	9. <u>工業用薬品、化学薬品、酒類、家庭用品の販売</u>
(新設)	10. <u>教育・スポーツ・レジャー・飲食・宿泊等の施設の運営・管理</u>
(新設)	11. <u>能力開発のための教育・研修および催事の企画・運営</u>
10. <u>学童施設、保育所および託児所の経営</u>	12. <u>学童施設、保育所および託児所の経営</u>
11. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u>	13. <u>前各号に付帯関連する一切の事業</u>

▶ 第2号議案 取締役6名選任の件

現任取締役（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ社外取締役を議長とする指名委員会における審議・答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名	現役職
1	再任	にのゆ ひろ よし 二之夕 裕 美	当社取締役、社長執行役員
2	再任	さとう こう き 佐藤 幸 喜	当社取締役、副社長執行役員
3	新任	さとう まさ ひこ 佐藤 雅 彦	当社副社長執行役員
4	再任	ふじ おか けい 藤岡 圭	社外取締役 独立役員 当社取締役
5	再任	みや ま みな こ 宮間 三奈子	社外取締役 独立役員 当社取締役
6	新任	にわ もと み 丹羽 基 実	社外取締役 独立役員 ー

株主総会参考書類



所有する当社株式の数

22,600株

候補者番号

1

に の ゆ ひろよし
二之夕 裕美

(1962年1月2日生)

再任

略歴、地位

1984年	4月	トヨタ自動車株式会社入社
2017年	4月	同社常務役員
2020年	1月	当社副社長執行役員
2020年	6月	当社代表取締役社長、社長執行役員、現在に至る

取締役候補者とした理由

二之夕裕美氏は、トヨタ自動車株式会社において、海外生産部門、生産管理部門を経験し、車両生産工場の運営にも携わった経歴を有しております。その豊富な経験と知見を活かし、2020年6月からは当社の代表取締役社長として経営陣を牽引しており、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

22,500株

候補者番号

2

さとう
佐藤

こうき
幸喜

(1960年3月19日生)

再任

略歴、地位

1982年	4月	当社入社
2006年	1月	当社セイフティ事業部セイフティ技術部長
2008年	6月	クオリティー・セイフティー・システムズ・カンパニー (現 TRQSS株式会社) 副社長
2010年	6月	当社取締役
2011年	6月	当社執行役員
2013年	6月	当社常務取締役、常務執行役員
2016年	6月	当社専務取締役、専務執行役員
2018年	6月	当社代表取締役、副社長執行役員、現在に至る

取締役候補者とした理由

佐藤幸喜氏は、当社において、経営者としての見識と営業部門、セイフティ事業部門を中心とした事業運営および海外生産拠点における経験と実績を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



所有する当社株式の数

12,400株

候補者番号

3

さとう

佐藤

まさひこ

雅彦

(1962年10月31日生)

新任

略歴、地位

1985年	4月	当社入社
2009年	6月	当社第1営業部長
2013年	6月	当社参与
2016年	6月	当社執行役員
2018年	6月	当社取締役(2020年6月退任)
2023年	4月	当社副社長執行役員、現在に至る

取締役候補者とした理由

佐藤雅彦氏は、当社において、営業部門、事業・経営企画部門に従事し、海外事業体の立ち上げから運営にも携わり、当社事業全般における幅広い経験と実績を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の経営に反映していただきたく、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

ふじおか

4 藤岡

けい

圭

(1953年12月23日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位

1977年	4月	三井倉庫株式会社入社
2012年	6月	同社取締役社長
2014年	10月	三井倉庫ホールディングス株式会社取締役社長
2017年	6月	当社社外取締役、現在に至る
2017年	6月	三井倉庫ホールディングス株式会社相談役
2021年	6月	同社相談役退任、現在に至る

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

藤岡圭氏は、三井倉庫ホールディングス株式会社において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知識と物流部門における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見、見識を、主に物流部門を中心とした経営全般について、専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



所有する当社株式の数

100株

候補者番号

5

みやま
宮間

みなこ
三奈子

(1962年1月15日生)

再任

社外取締役

独立役員

略歴、地位

1986年	4月	大日本印刷株式会社入社
2005年	4月	同社C&I事業部DB本部 VR企画開発室長
2014年	7月	同社人財開発部長
2018年	6月	同社執行役員 人財開発部長、ダイバーシティ推進室長
2019年	10月	同社執行役員 人財開発部、ダイバーシティ推進室担当
2021年	6月	同社取締役、現在に至る
2022年	6月	当社社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

大日本印刷株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

宮間三奈子氏は、大日本印刷株式会社において、研究・企画開発部門での経験に加え、人材育成や多様性確保の旗振り役として、実績を積まれております。その豊富な経験と知見、見識を活かして、客観的かつ科学的な視点から、経営変革への助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社株式の数

0株

候補者番号

6 丹羽 基実

(1962年11月3日生)

新任

社外取締役

独立役員

略歴、地位

1985年	4月	日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
2007年	4月	同社機能品企画部長
2013年	1月	同社人事部長
2014年	8月	デンソー・マニュファクチャリング・テネシー株式会社副社長
2018年	6月	株式会社デンソー常勤監査役、現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社デンソー常勤監査役

株式会社アドヴィックス監査役

社外取締役候補者とした理由および期待する役割

丹羽基実氏は、株式会社デンソーにおいて、購買・事業企画・人事部門の経験に加え、同社海外現地法人の経営経験を有しております。その幅広い豊富な経験と知見、見識を活かして、経営全般に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 丹羽基実氏は、株式会社デンソーの常勤監査役を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、自動車用部品に関する事業において、競業関係にあります。宮間三奈子氏は、大日本印刷株式会社の取締役を兼務し、同社は当社と取引関係があります。両氏以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤岡圭氏、宮間三奈子氏および丹羽基実氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は藤岡圭氏および宮間三奈子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、丹羽基実氏につきましても、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、藤岡圭氏が6年、宮間三奈子氏が1年となります。
4. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役の職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
5. 当社と藤岡圭氏および宮間三奈子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏が再任された場合、当社は両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。また、丹羽基実氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。

▶ 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 山科忠氏および山田美典氏は、本定時株主総会終結の時をもって4年間の任期満了となり、また、監査役 堀田正人氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されま
す。つきましては、内部監査部門を強化するとともに、連携をより高めることで、監査
の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査役を1名減員の4名体制と
し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意
を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数

4,400株

候補者番号

1

つちや
土屋

としあき

年章

(1965年3月16日生)

新任

略歴、地位

1991年	3月	当社入社
2012年	6月	当社第1営業部長
2014年	1月	トウカイリカベルギー株式会社副社長
2018年	1月	当社総合企画部長
2018年	6月	当社参与
2020年	1月	当社事業企画部長
2023年	4月	当社経営戦略室主査、現在に至る

監査役候補者とした理由

土屋年章氏は、営業部門、事業・経営企画部門における深い見識に加え、海外事業体の経営に関わった経歴もあり、主として営業および企画部門に関する豊富な経験と知見を有しております。その豊富な経験と知見、見識を当社の監査に反映していただきたく、監査役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



所有する当社株式の数

3,500株

候補者番号 **2** やまだ **山田** よしのり **美典** (1961年9月9日生)

再任

社外監査役

独立役員

略歴、地位

1988年 10月	監査法人伊東会計事務所入所
2006年 9月	あらた監査法人 (現 PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員
2012年 7月	公認会計士山田美典事務所所長、現在に至る
2012年 12月	税理士山田美典事務所所長、現在に至る
2013年 7月	日本公認会計士協会主任研究員
2015年 6月	当社社外監査役、現在に至る

重要な兼職の状況

公認会計士・税理士山田美典事務所所長
トリニティ工業株式会社社外監査役
株式会社プラス社外取締役

社外監査役候補者とした理由

山田美典氏は、公認会計士としての高度な専門的知識と長年の企業監査において培われた幅広い見識、および他社社外監査役・社外取締役の経験を当社の監査に反映していただきたく、監査役として選任をお願いするものであります。

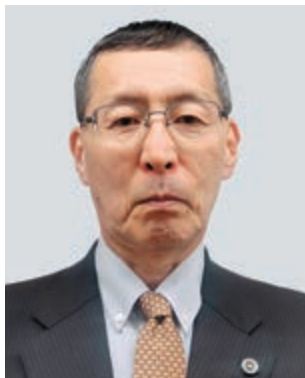
- (注) 1. 山田美典氏は、トリニティ工業株式会社の社外監査役を兼務し、同社は当社と取引関係があるとともに、自動車用部品に関する事業において、競業関係にあります。他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 山田美典氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 山田美典氏の社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。
5. 当社と山田美典氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏が再任された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

▶ 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、現社外監査役の地田稔氏、および第3号議案が承認された場合に社外監査役に就任いたします山田美典氏の2名の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残存任期となります。なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数

0株

候補者 う お ず み な お と
魚住 直人 (1964年3月21日生)

社外監査役

独立役員

略歴、地位

1991年	4月	名古屋弁護士会（現 愛知県弁護士会）弁護士登録
1991年	4月	楠田法律事務所入所
2000年	4月	魚住法律事務所開設、現在に至る
2010年	4月	愛知県弁護士会副会長

補欠の社外監査役候補者とした理由

魚住直人氏は、弁護士として長年にわたり活躍され、その豊富な経験と高度な専門的知識を当社の監査に反映していただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 魚住直人氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案において、同氏の選任が承認され、かつ監査役に就任した場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、監査役職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しており、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。本議案において魚住直人氏の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。
4. 本議案において、魚住直人氏の選任が承認され、かつ同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となる予定であります。

株主総会参考書類

ご参考

取締役・監査役のスキルマトリクス（2023年6月13日 定時株主総会後の予定）

各取締役・監査役が有している能力・経験のうち、会社として発揮を期待する項目を示しています。各人の有する全ての能力・経験を表すものではありません。

	氏名	企業経営 ガバナンス	技術開発	SDGs		IT・DX	コンプライアンス	海外事業	モノづくり	営業	財務
				サステナビリティ	カーボン ニュートラル						
取締役	二之夕 裕 美	○		○	○	○	○	○	○		○
	佐 藤 幸 喜	○	○	○	○	○		○	○	○	
	佐 藤 雅 彦	○		○	○	○		○		○	
	藤 岡 圭	○		○			○	○		○	○
	宮 間 三奈子	○	○	○		○					
	丹 羽 基 実	○		○			○	○			
監査役	杉 浦 勲 喜	○		○	○	○		○	○	○	
	土 屋 年 章	○		○	○			○		○	
	山 田 美 典	○					○				○
	地 田 稔	○	○		○	○			○		

▶ 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役3名に対し、取締役会において決定された下記方針に基づき、役員賞与総額35,519,900円を支給することといたしたいと存じます。

なお、本議案の定時株主総会への提出につきましては、社外取締役を議長とする報酬委員会における審議・答申を経ており、相当であると判断しております。

(ご参考) 賞与の決定方針

各取締役（社外取締役を除く）の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境、社員への賞与支払額および取締役各人の活動評価をベースに原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受けただうえで、取締役会にて決定しております。

以 上

執行役員に関するお知らせ

本定時株主総会終結の時以降の執行役員は本招集ご通知11～16頁に記載の取締役候補者のうち、二之夕裕美、佐藤幸喜、佐藤雅彦の3氏および以下の9氏であります。

氏名				本定時株主総会終結の時以降の地位、担当および重要な兼職の状況
い 猪	かい 飼	かず 和	ひろ 浩	当社執行役員 [重要な兼職の状況] TRAM株式会社取締役社長、TACマニュファクチャリング株式会社取締役会長、TRIN株式会社取締役会長、TRMI株式会社取締役会長、TRQSS株式会社取締役会長
の 野	がみ 上	とし 敏	き 哉	当社執行役員、DX推進室・情報システム部担当 DX推進室長、設計プロセス改革責任者
あき 秋	た 田	とし 俊	き 樹	当社執行役員、HMIビジネスセンター長
いま 今	えだ 枝	こう 功	き 旗	当社執行役員、技術開発センター長
さくら 櫻	い 井	たけ 武	とし 俊	当社執行役員、エレクトロニクスビジネスセンター長 特命プロジェクト事業化推進室担当
まき 牧	の 野	もと 元	やす 保	当社執行役員、調達本部長
いま 今	えだ 枝	かつ 勝	ゆき 行	当社執行役員、生産技術センター長 カーボンニュートラル戦略推進室担当
やま 山	ぎし 岸	こう いち 康 一郎	ろう 郎	当社執行役員、品質保証センター長 DX推進室・情報システム部担当
いし 石	だ 田	さとの 智		当社執行役員、営業本部長

1 東海理化グループの現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

ご参考

連結業績ハイライト

売上高

5,531 億円 前期比 13.5%増 

営業利益

166 億円 前期比 80.8%増 

経常利益

240 億円 前期比 54.7%増 

親会社株主に帰属する当期純利益

109 億円 前期比 205.4%増 

事業報告

■ 事業の状況

経済状況

当連結会計年度における世界経済は、需要と供給の両面でコロナ危機から回復傾向をたどってきているものの、ロシア・ウクライナ問題等によるエネルギーコストの上昇や世界的なインフレ、米国・欧州を中心とした金融引き締め等で、経済見通しに重くのしかかっている状況が続いています。

自動車業界

世界の自動車生産台数は、世界的な半導体不足により生産調整が続いているものの、コロナウイルス感染の減少により、前年度と比較して増加しました。また、世界的な環境問題への意識の高まりを背景に、EVにおいては大幅に増加しました。

取り組み

当社グループでは、「安全第一の徹底と健康づくりの推進」「お客様に選び続けられる品質の提供」「人財の育成と働きがい向上」「中期経営計画に基づく競争力強化と新ビジネス拡大に向けた取り組み」「将来の成長を支える事業基盤の強化の取り組み」「企業市民として社会の期待に応えるための取り組み」を年度方針に掲げ、グループ一丸となって継続的に取り組んでまいりました。

主なトピックスは、以下のとおりです。

<既存製品>

品質や価格競争に加え、多くの採用実績が評価され、世界ナンバーワンシェアを目指した「シフトバイワイヤシフター」が車両メーカーへの更なる拡販に成功し、既存事業の拡大に大きく貢献しました。

<新製品の開発>

自動車分野としましては、世界初となる抗菌仕様シートベルトの開発や、通園バス用の安全装置「車内置き去り防止支援システム」を車両メーカーと共同開発し、各々採用されました。また、自動運転技術では、自動運転車両を遠隔監視および操作するシステムを、アイサンテクノロジー株式会社と共同開発を実施し、愛知県や千葉県とともに自動運転の実証実験を行いました。

デジタルキー分野としましては、レンタカーの予約・解錠・返却までスマホで完結するアプリ「Uqey（ユーキー）」では、新機能の開発を実施しながら、利用できる店舗拡大を目指しております。社有車管理サービス「Bqey（ビーキー）」では、TDモバイルと販売代理店契約を締結し、更なる拡販を目指しております。

新規分野では、振動するタッチペンで、より楽しく効果的な学習を実現するデジタル教材や、SDGsに貢献するアップサイクルブランド「Think Scrap」よりシートベルトの端材を活用したペンケースやトートバッグなどの商品、また、ライフスタイルブランド「explorica」より新商品「explorica pen」の販売を開始しております。

<新会社・新工場設立>

トヨタ自動車東日本株式会社向けをはじめとした東北地方でのビジネス拡大、モノづくりによる地域貢献を目的とし、秋田県横手市に子会社として株式会社東海理化トウホクを設立いたしました。

また、今後の経済・自動車市場の成長が見込まれているインドにおいて、競争力を一段と強化することをねらいとし、インドの子会社である TOKAI RIKA MINDA INDIA Pvt. Ltd.の新工場を設立することを決定しました。

(株) 東海理化トウホク建屋イメージ図



Bqey (ビーキー)



Think Scrap ベルト端材商品



事業報告

<環境への取り組み>

再生可能エネルギーの電気を協力会12社共同で調達できるよう「オフサイト PPAサービス実施に向けた協定」を、中部電力ミライズ株式会社と締結しました。

また、CO₂発生量減少に寄与するため、新材料『Bamboo+』の開発（株式会社ミロクテクノウッド、高知県との共同開発）や、「型内塗装技術」の開発（株式会社精工技研との共同開発）を行いました。

生物多様性の取り組みにつきましては、東海理化グループ全体で自然と共生する社会の実現に向けて活動しており、「あいち生物多様性企業認証」を取得しました。

「あいち生物多様性企業認証」取得



<健康経営・ダイバーシティの推進>

経済産業省と日本健康会議が実施する「健康経営優良法人」（ホワイト500）に4年連続で選定されるとともに、厚生労働省の「くるみん認定制度」において、最高位の「プラチナくるみん」の認定を受けました。また、愛知県が女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を認定する「あいち女性輝きカンパニー」の優良企業として受賞しました。

社員の多様性を互いに認め合う職場づくりに取り組んでいます。

<地域貢献への取り組み>

大口町の課題である耕作放棄地の活用と、障がい者活躍の場の提供をねらいとして、当社運営のいちご農園を開設し、初の収穫を迎えました。

今後も地域課題に対して地域とともに取り組んでいきます。

おおぐちSAKURA農園（いちご農園）



業績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は円安に伴う為替換算の影響などにより、5,531億2千4百万円と前連結会計年度に比べ658億2千1百万円（13.5%）の増収となりました。利益につきましては、営業利益は北米を中心に原材料等の価格高騰分の回収が進んだことなどにより、166億5千6百万円と前連結会計年度に比べ74億4千5百万円（80.8%）の増益となりました。経常利益は240億6千3百万円と前連結会計年度に比べ85億6百万円（54.7%）の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は109億円と前連結会計年度に比べ73億3千1百万円（205.4%）の増益となりました。

■ 部門別の状況

自動車用部品につきましては、HMI製品、スマートシステム・ECUなどの売上が増加したため、この部門の売上高は4,976億2千8百万円と前連結会計年度に比べ598億5千8百万円（13.7%）の増収となりました。

一般電機部品およびその他につきましては、554億9千7百万円と前連結会計年度に比べ59億6千2百万円（12.0%）の増収となりました。

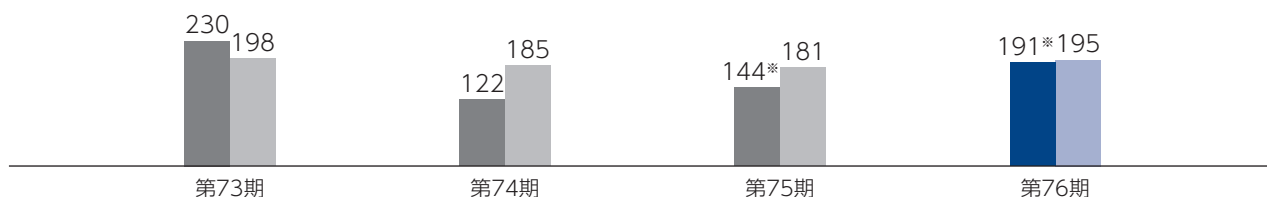
事業報告

2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資につきましては、新製品切替に対応した生産設備等に加え、能力増強投資により、総額191億9千万円の設備投資を実施いたしました。これらに要した資金は、主に自己資金から充当いたしました。

ご参考 設備投資・減価償却費の推移

■ 設備投資 ■ 減価償却費 (単位：億円)



(注) ※印は将来に向けた戦略投資を含む (第75期 5億円、第76期 19億円)

3) 財産および損益の状況の推移

区分	第73期 (2019/4~2020/3)	第74期 (2020/4~2021/3)	第75期 (2021/4~2022/3)	第76期 (2022/4~2023/3)
売上高	500,002百万円	440,061百万円	487,303百万円	553,124百万円
営業利益	22,597百万円	14,045百万円	9,211百万円	16,656百万円
経常利益	22,914百万円	19,011百万円	15,557百万円	24,063百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,067百万円	12,026百万円	3,569百万円	10,900百万円
1株当たり当期純利益	165円12銭	131円77銭	39円10銭	119円37銭
純資産	241,023百万円	270,276百万円	285,538百万円	296,401百万円
総資産	378,489百万円	419,259百万円	447,834百万円	456,146百万円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 第74期は固定費低減活動などの成果はあったものの、感染拡大に伴う主要客先向け売上減による利益減、売価変動の影響などにより、利益は減少いたしました。

第75期は円安の影響などによる売上高の増加があったものの、原材料価格の高騰や品質関連費用の計上などにより、利益は減少いたしました。

第76期(当連結会計年度)の売上高および利益の増減につきましては、「1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

4) 成長のための対処すべき課題と今後の取り組み

世界経済

世界各国で続く物価上昇や急激な金融の引き締め、そしてロシアのウクライナ侵攻の影響による経済の停滞が世界的に起きていることで、世界成長率の下振れリスクが予想されます。

自動車業界

一方、長期化する半導体不足による生産への影響があるものの、主要市場での販売台数の増加が予測されており、EVにつきましても今後需要が高まるものと予想されています。

今後の取り組み

2022年5月より、2030年をターゲットとし、将来の成長に向けて中期経営計画を策定し、実現に向けて取り組んでおります。

①事業戦略の推進

強い経営基盤を確立するためにエグゼクティブオフィス直轄の「経営戦略室」を新設しました。より迅速に新しい製品開発を実現するため「HMIビジネスセンター」と「セキュリティビジネスセンター」を統合するとともに、ソフトウェア開発体制を強化するため「エレクトロニクスビジネスセンター」内に「ソフトウェア技術部」を新設しました。

新規ビジネスにおいては、社会課題の解決を目的として、アルゼンチンアリ防除や、eスポーツ向けのゲーミングギアブランド『ZENAIM（ゼンエイム）』を誕生させ、ロープロファイルキーボード『ZENAIM KEYBOARD』の発売を予定しており、新しい分野にも挑戦していきます。

②経営基盤の強化

さらなる競争力の向上と収益力の強化に向けて、生産技術力強化、生産体制再編、DX推進によるプロセス改善を推進していきます。

また、人財育成、多様な人財の活躍推進により、ソフト人財をはじめとする人的資本の最大限の活用に向けた活動を実施しております。

当社グループは、人に優しい、人に寄り添う製品・サービスを提供することにより、「豊かな社会づくりに貢献」する会社を目指すことで、企業価値の向上に努めております。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

5) 重要な子会社の状況等

重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東海理化NExT株式会社	岐阜県	50百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社サン電材社	愛知県	220百万円	100.0%	設備・検査機等の製造、販売
東海理化エレテック株式会社	愛知県	90百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
株式会社東海理化クリエイト	愛知県	175百万円	※ 51.2%	産業車両用部品、原材料の販売
東海理化サービス株式会社	愛知県	40百万円	※ 75.9%	貨物自動車運送、自動車整備
東海理化Smart Craft株式会社	愛知県	30百万円	100.0%	自動車用部品、金型、治工具の製造、販売
株式会社東海理化アドバンスト	愛知県	30百万円	100.0%	ソフトウェア開発
株式会社東海理化トウホク	秋田県	10百万円	100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRAM株式会社	米国	20,000千米ドル	100.0%	自動車用部品の販売、技術開発
TACマニュファクチャリング株式会社	米国	15,000千米ドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRIN株式会社	米国	1,600千米ドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRMI株式会社	米国	100米ドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRQSS株式会社	カナダ	11,500千カナダドル	※ 100.0%	自動車用部品の製造、販売、技術開発
トウカイリカメキシコ株式会社	メキシコ	1,702,036千メキシコペソ	※ 95.7%	自動車用部品の製造、販売
TRBR インダストリアイ コメルシオ有限責任会社	ブラジル	122,000千ブラジルレアル	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカベルギー株式会社	ベルギー	300千ユーロ	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
TRCZ有限責任会社	チェコ	990,000千チェココルナ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
TRB株式会社	英国	3,500千英ポンド	100.0%	自動車用部品の製造、販売
理嘉工業株式会社	台湾	80,000千新台幣ドル	100.0%	自動車用部品の製造、販売
佛山東海理化汽車部件有限公司	中国	15,000千米ドル	96.6%	自動車用部品の製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
天津東海理化汽車部件有限公司	中国	9,500千米ドル	95.0%	自動車用部品の製造、販売
無錫理昌科技有限公司	中国	16,250千米ドル	60.0%	自動車用部品の製造、販売
東海理化（江蘇）汽車部件有限公司	中国	2,000千米ドル	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
TRP株式会社	フィリピン	450,000千フィリピンペソ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカアジア株式会社	タイ	40,000千タイバツ	100.0%	自動車用部品の営業技術活動
タイシートベルト株式会社	タイ	160,000千タイバツ	50.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ（タイランド）株式会社	タイ	340,000千タイバツ	100.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカ ミンダ インディア株式会社	インド	3,008,571千インドルピー	70.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカインドネシア株式会社	インドネシア	47,200千米ドル	90.0%	自動車用部品の製造、販売
トウカイリカセイフティインドネシア株式会社	インドネシア	8,000千米ドル	※ 68.5%	自動車用部品の製造、販売

- (注) 1. ※印は子会社による出資を含む比率であります。
2. 2022年7月1日付で当社金型部門を理化精機株式会社へ統合し、「東海理化Smart Craft株式会社」へ社名変更いたしました。
3. 東北地方でのビジネス拡大、モノづくりによる地域貢献をねらいとし、2022年11月1日付で「株式会社東海理化トウホク」を設立いたしました。

6) 主要な事業内容

① 自動車用部品の製造および販売

HMI製品（※1）（レバーコンビネーションスイッチ等）
スマートシステム（※2）
シートベルト
シフトレバー（シフトバイワイヤシフター等）
キーロック（ステアリングロック、イモビライザー等）
コネクタ
自動車用ミラー
ステアリングホイール

② 一般電機部品等の製造および販売

③ 当社事業に付帯関連する物流その他のサービス

- (注) ※1 HMI製品：Human Machine Interface製品
※2 スマートシステムには、ECU単品販売製品を含みます。



日本

- 本社・本社工場
- 豊田工場
- 音羽工場
- 萩工場
- 北関東営業所
- 八王子営業所
- 広島営業所
- ニュービジネスセンター名古屋オフィス
- 東京オフィス
- 東海理化NExT株式会社
- 株式会社サン電材社
- 東海理化エレテック株式会社
- 株式会社東海理化クリエイト
- 東海理化サービス株式会社
- 東海理化Smart Craft株式会社
- 株式会社東海理化アドバンスト
- 株式会社東海理化トウホク
- 株式会社ミロクテクノウッド

北米

- 17 TRAM株式会社
- 18 TACマニュファクチャリング株式会社
- 19 TRIN株式会社
- 20 TRMI株式会社
- 21 TRQSS株式会社
- 22 トウカイリカメキシコ株式会社
- 23 TGRテクニカルセンター有限責任会社

南米

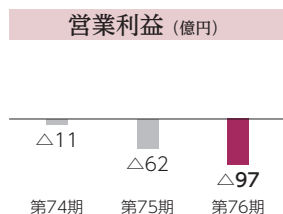
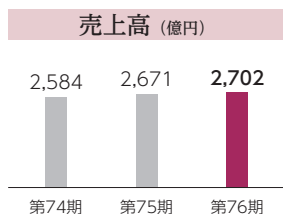
- 24 TRBRインダストリアイコメルシオ有限責任会社

● 主な連結子会社 ● 主な関連会社 ● その他事業所

日本

当期売上高構成比
39.1%

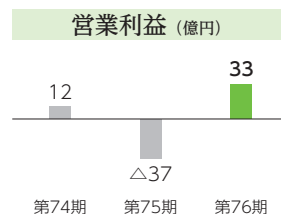
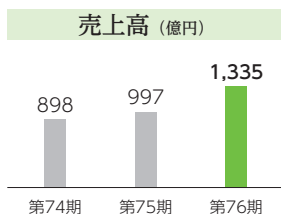
半導体不足による客先生産台数の減少があったものの円安の影響などにより、売上高は270,297百万円と、前連結会計年度に比べ3,151百万円(1.2%)の増収となりました。営業損失は、合理化努力があったものの原材料の値上がりなどにより△9,765百万円(前連結会計年度比△3,564百万円)となりました。



北米

当期売上高構成比
24.0%

円安による為替換算上の影響などにより、売上高は133,519百万円と、前連結会計年度に比べ33,728百万円(33.8%)の増収となりました。営業利益は、原材料の価格高騰分の回収が進んだことなどにより3,347百万円(前連結会計年度比 7,095百万円)となりました。



事業報告

7) 主要な営業所および工場等

① 当社

本 社	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
営 業 所	北関東営業所（栃木県）、八王子営業所（東京都）、広島営業所（広島県）
工 場	本社工場、豊田工場、音羽工場、萩工場（いずれも愛知県）
技 術 開 発 拠 点	ニュービジネスセンター名古屋オフィス（愛知県）、東京オフィス（東京都）

② 重要な子会社

東海理化NEXT株式会社（本社：岐阜県）のほか、重要な子会社の会社名とその本社所在地は「5）重要な子会社の状況等」に記載のとおりであります。

8) 従業員の状況

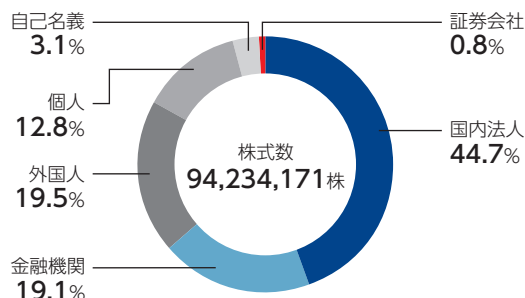
従業員数	前期末比増減
20,006名	△ 77名

（注）従業員数は就業人員（企業集団外への出向者は除き、企業集団外からの出向者を含む）であります。

2 会社の株式に関する事項

- 1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 94,234,171株
(自己株式2,911,355株を含む)
- 3) 株主数 9,777名
- 4) 大株主（上位10名）

<ご参考> 株式の所有者別分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	29,367	32.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,366	10.25
株式会社デンソー	8,873	9.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,914	3.19
第一生命保険株式会社	2,275	2.49
東海理化社員持株会	1,691	1.85
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,329	1.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	1,287	1.40
ザバンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント	1,215	1.33
東海理化共栄会	1,138	1.24

(注) 持株比率は、発行済株式の総数より自己株式を控除して計算しております。

5) 当事業年度における交付状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	6,933株	3名
上記以外の執行役員	19,314株	9名

(注) 譲渡制限付株式報酬として、自己株式を交付しております。

事業報告

3 会社役員に関する事項

1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
二之夕 裕 美	※ 代表取締役社長 社長執行役員	
佐 藤 幸 喜	※ 代表取締役 副社長執行役員	TRAM株式会社 取締役会長
西 田 裕	取締役 執行役員	経営管理本部長、ダイバーシティ推進室担当
社外 独立 藤 岡 圭	取締役	
社外 独立 都 築 昇 司	取締役	
社外 独立 宮 間 三 奈 子	# 取締役	大日本印刷株式会社 取締役
杉 浦 勲 喜	常勤監査役	
堀 田 正 人	常勤監査役	
社外 独立 山 科 忠	監査役	
社外 地 田 稔	監査役	トヨタ自動車株式会社 グルマ開発センター ボデー開発部長
社外 独立 山 田 美 典	監査役	公認会計士・税理士 山田美典事務所 所長 株式会社プラス 社外取締役 トリニティ工業株式会社 社外監査役

(注) 1. ※印は代表取締役であります。

2. 取締役 藤岡圭、都築昇司、宮間三奈子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役 山科忠、地田稔、山田美典の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、取締役 藤岡圭、都築昇司、宮間三奈子、監査役 山科忠、山田美典の5氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 山田美典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. #印は2022年6月14日開催の第75回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
5. 2022年6月14日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役 田中吉弘氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
猪飼和浩	執行役員	TRAM株式会社 取締役社長 TACマニュファクチャリング株式会社 取締役会長 TRIN株式会社 取締役会長、TRMI株式会社 取締役会長 TRQSS株式会社 取締役会長
野上敏哉	執行役員	セキュリティビジネスセンター長
秋田俊樹	執行役員	HMIビジネスセンター長 DX推進タスクフォース・情報システム部担当
今枝功旗	執行役員	技術開発センター長
近藤善博	執行役員	セイフティビジネスセンター長
佐藤雅彦	執行役員	事業企画本部長、ニュービジネスセンター長
櫻井武俊	執行役員	エレクトロニクスビジネスセンター長、事業化推進室担当
牧野元保	執行役員	調達本部長
今枝勝行	執行役員	生産技術センター長、カーボンニュートラル戦略推進室担当
山岸康一郎	執行役員	品質保証センター長 DX推進タスクフォース・情報システム部副担当

事業報告

2) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
		月額報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	124百万円 (19百万円)	36百万円 (一)	10百万円 (一)	169百万円 (19百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	77百万円 (10百万円)	— (一)	— (一)	77百万円 (10百万円)
計 (うち社外役員)	12名 (6名)	201百万円 (29百万円)	36百万円 (一)	10百万円 (一)	246百万円 (29百万円)

- (注) 1. 上記月額報酬の額は、2022年6月14日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記賞与の額は、2023年6月13日開催の第76回定時株主総会決議予定の役員賞与支給額であります。

② 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、上記決定方針に基づいており、取締役会は、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

<基本方針>

報酬の基本方針として、株主の皆様の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としております。また、報酬水準はそれぞれの責務の大きさを勘案し、役職に応じた基準を定めております。当社の報酬制度は、基本報酬（月額報酬）、短期インセンティブ（賞与）、中長期インセンティブ（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。報酬の構成につきましては、以下のとおりです。

〔報酬構成とその支給対象〕

役員区分	月額報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社内取締役のみ)	○	○	○
社外取締役	○	—	—
監査役 社外監査役	○	—	—

(注) 取締役の報酬の割合は、基準額で概ね、月額報酬60%：賞与30%：譲渡制限付株式報酬10%程度となるように設定しております。

<月額報酬>

各取締役（社外取締役を含む）の月額報酬は、職責、社員の給与水準および他社の水準等を分析したうえで原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

監査役報酬（社外監査役を含む）は、基本報酬（月額報酬）のみであり、経営に対する独立性を一層強化するため、賞与および譲渡制限付株式報酬の支給はありません。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

事業報告

<賞与>

各取締役（社外取締役を除く）の賞与額は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益、経営環境、社員への賞与支払額および取締役各人の活動評価をベースに原案を作成し、取締役会における決定事項の独立性、透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、賞与の支払い総額を株主総会にて承認を受けたうえで、取締役会にて決定しております。

具体的な賞与に係る業績指標は、企業本来の営業活動の成果を反映する連結営業利益であります。役職別の基準額に対して業績指標である連結営業利益の前期に対する当期増減率に応じて定める係数を乗じ、当期の賞与基準額を算定しております。

当事業年度に係る賞与支給額については、上記方法で算出された当期賞与基準額をベースに、社員への賞与支給水準および取締役各人の活動評価を踏まえ、上記「① 当事業年度に係る報酬等の総額」記載に示すとりの算定結果となっております。

<譲渡制限付株式報酬>

当社の取締役（社外取締役を除く）に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを促すとともに、経営者としてより一層強い責任感を持ち、株主の皆様と同じ目線に立った経営を推進することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、譲渡制限付株式報酬につきましても、月額報酬、賞与と同様に、取締役会の諮問機関として設置された社外取締役を議長とする報酬委員会での審議・答申を経て、取締役会にて決定しております。

[譲渡制限付株式報酬の概要]

対 象 者	取締役(社外取締役を除く)
株 式 報 酬 枠	年額40百万円以内
上 限 株 数	年4万株以内
譲 渡 制 限 期 間	取締役、監査役および執行役員のいずれの地位も退任する日までの期間

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

月額報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役の報酬総額の上限額は、2015年6月15日開催の第68回定時株主総会において、月額40百万円（うち社外取締役の報酬総額の上限額は、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、月額4百万円）と決議しております。

なお、第68回定時株主総会終結時点の取締役の員数は、13名（第73回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は2名）です。

月額報酬とは別枠で、2020年6月10日開催の第73回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として、年額40百万円以内、株式数の上限を年4万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。第73回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。

また、監査役の報酬総額の上限額は、2017年6月16日開催の第70回定時株主総会において、月額12百万円と決議しております。第70回定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（社外監査役の員数は3名）です。

事業報告

3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であります。

トヨタ自動車株式会社、トリニティ工業株式会社と当社との間には、自動車用部品に関する取引があります。大日本印刷株式会社と当社との間には、デジタルキープラットフォームの開発委託に関する取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役	藤 岡 圭	13回開催 うち 13回出席	—
	三井倉庫ホールディングス株式会社において、企業経営の分野をはじめとする豊富な知見と、物流部門における豊富な経験を有しております。その豊富な経験と知見、見識をもとに、取締役会での助言を行っていただいております。		
取締役	都 築 昇 司	13回開催 うち 12回出席	—
	株式会社デンソーにおいて、営業、人事、調達およびIT部門の分野をはじめとする豊富な知識と経験を有しております。その豊富な経験と知見、見識を活かして、専門的な観点から、取締役会での助言を行っていただいております。		
取締役	宮 間 三奈子	11回開催 うち 11回出席	—
	大日本印刷株式会社において、研究・企画開発部門での経験に加え、人材育成や多様性確保の旗振り役として、実績を積まれております。その豊富な経験と知見、見識を活かして、客観的かつ科学的な視点から、取締役会での助言を行っていただいております。		
監査役	山 科 忠	13回開催 うち 12回出席	13回開催 うち 13回出席
監査役	地 田 稔	13回開催 うち 13回出席	13回開催 うち 13回出席
監査役	山 田 美 典	13回開催 うち 13回出席	13回開催 うち 13回出席

(注) 取締役 宮間三奈子氏は2022年6月14日開催の第75回定時株主総会で新たに取締役に選任されており、就任後の取締役会開催回数は11回です。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（被保険者の範囲は、当社および当社子会社等の社長、副社長、執行役員、取締役、監査役、上級幹部職および幹部職（工場長、ビジネスセンター長、センター長、本部長に選任された者）の地位にある従業員となります。）がその職務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合に負担する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約より補償することとしております。ただし、被保険者の行為に法令違反があった場合は、補償対象外となっております。なお、保険料は当社が全額負担しております。

事業報告

4 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 60百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 61百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の従前の監査および報酬実績の推移、当事業年度の監査計画および報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TRAM(株)、TACマニュファクチャリング(株)、TRIN(株)、TRMI(株)、TRQSS(株)、トウカイリカメキシコ(株)、TRBR イングストリア イ コメルシオ(有)、トウカイリカベルギー(株)、TRCZ(有)、TRB(株)、理嘉工業(株)、佛山東海理化汽車部件(有)、天津東海理化汽車部件(有)、無錫理昌科技(有)、東海理化(江蘇)汽車部件(有)、TRP(株)、トウカイリカアジア(株)、タイシートベルト(株)、トウカイリカ(タイランド)(株)、トウカイリカ ミンダ インディア(株)、トウカイリカインドネシア(株)、トウカイリカセイフティインドネシア(株)は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査・レビューを受けております。

3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、上記体制につき、次のとおり決議しております。

決議の内容

当社の内部統制に対する基本的な姿勢は、業務を適正に遂行するため、役員自らが率先垂範して法令および企業倫理を遵守し、役員と言動を通じて社内およびグループ会社への浸透を図る。また、内部統制は、業務遂行の過程に造りこむことを原則とし、各過程において自らが業務の適正性を確認し、自らが是正するものとする。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」「社員行動指針」等を定め、法令および定款に適合する企業の姿勢を共有し、取締役の言動を通じて、社員に対し周知することにより適合性を確保する。
- ② 取締役会、経営会議等、意思決定の過程においては、相互牽制が行われる仕組みの運用により適正な意思決定を行う。また、社外取締役の取締役会への参加により、経営の透明性と健全性に努める。
- ③ コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守に対し全社横断的な管理体制を整備する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについては「文書類管理規程」等、社内規程に従い、保存、管理を行う。
- ② 社外への情報開示に対する適正性は、情報開示委員会における審議を経ることにより確保する。

3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会、経営会議、稟議制度等における十分な審議を経ることにより経営判断の妥当性を確保する。
- ② コンプライアンス、災害、品質、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行う。
- ③ 子会社については、自社で規程類を整備しリスク管理を実行する。グループとしては当社の担当部署が運用状況を確認し必要に応じ助言・指導を行う。

4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入し、執行役員は、適切かつ機動的な意思決定にもとづき業務を執行する一方で、取締役は、経営面から執行役員の業務執行を監督する。
- ② グループ方針等、グループで一貫した意思の統一を図ることにより効率経営を行う。
- ③ 主要事業については開発体制としてビジネスセンターを編成し、横断的な機能部門との融合組織により、効率性を確保する組織とする。
- ④ ビジネスセンターにはビジネスセンター長、機能部には本部長・センター長を置くことにより、責任体制の明確化を図り、全体最適の調整を行う。
- ⑤ 子会社の経営について、各社の自主性を尊重しながらも、承認・報告事項等を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。

5) 当社の使用人ならびに子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」「社員行動指針」等を制定するとともに、「コンプライアンス遵守事項」を社員に周知する。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を組織し、事務局を置くとともに、各部門に管理責任者・担当者を設置する。また、内部通報制度を導入する。
- ③ 全社で定期的に、遵守状況の自己・相互点検を実施する。
- ④ 情報開示委員会を設置し、適時適切な情報開示を実施する。
- ⑤ 子会社については、自社に合ったコンプライアンス体制を整備し、運用する。また、子会社が当社の内部通報制度を利用できるようにする。

6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 経営理念、グループ方針等、グループ共有の指針をもってグループ経営を行う。
- ② 子会社の経営について、経営状況の報告事項を定め、管理することにより、グループ経営の適正性を確保する。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務の補助をする事務局を、監査室に設置する。
- ② 監査役は、監査役の職務を補助する事務局の人事・組織については、事前に同意することにより、独立性を確保する。
- ③ 監査役の職務の補助をする事務局の業務に関し、取締役以下使用人の指揮命令を受けないことを徹底する。

8) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員および社員は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告する。
- ② 監査役と代表取締役との定期的会合を開催する。

9) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役へ報告した者に対し当該報告を理由とした不利な取扱いを一切禁止する。

10) 監査役の職務の執行に生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役の職務の執行について生じた費用は、会社法第388条に従い当社が負担する。

11) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議ほか重要な会議に出席、重要文書の閲覧をする等、経営状況を適宜把握できる体制をとる。
- ② 監査役と会計監査人との定期的会合を開催する。
- ③ 内部監査部門との連携により、監査の実効性を強化する。

運用状況の概要

1) 取締役の職務執行

取締役会を毎月1回開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法定事項および重要事項の決定ならびに業務執行を監督しております。取締役会における議論の実効性を高めるため、議案や資料を事前開示・説明するとともに、社外取締役・監査役への情報提供の充実として、経営会議の資料・議事録の開示、現地現物での現場視察を実施しております。また、取締役会は、取締役および執行役員を選解任ならびに報酬の決定プロセスにおける独立性、透明性を高めるために、諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置しております。それらの委員会は、社外取締役が委員長を担うとともに、委員の過半数を社外取締役・社外監査役で構成しております。加えて、代表取締役は、社外取締役・監査役との間で、取締役会運営について定期的に意見交換を行うことで、その実効性の確認をしております。

2) コンプライアンス体制

経営理念や社員行動指針、コンプライアンス管理規程等に基づき活動しております。具体的な活動として、事務局を総務部に、各部門にコンプライアンス管理責任者、担当者を設置し年間を通じた啓発や点検を実施するとともに、入社や昇格時の研修、年1回の活動強化月間での取り組み等を通じ、周知徹底を図っております。加えて内部通報制度を設置し、通報者が不利な取り扱いを受けることなく直接通報できる体制を構築しております。また、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、活動を点検しております。

3) リスク管理体制

重要な経営課題については、原則月1回以上開催される取締役会、経営会議ならびに機能部主催の会議等において、審議しております。また、安全、災害、品質、環境等各種リスクに対し、担当部署を定め、社内規程に基づき、点検と改善を進めております。具体的には、品質や災害他有事における事業継続マネジメント等について、海外事業体や重要仕入先への監査や改善指導を行っております。

4) グループ会社の経営管理

当社の子会社に対する管理方針を定めた関係会社管理規程（承認・協議・報告事項を定めた規程）に基づき、グループ全体の経営管理を実施しており、具体的には子会社の重要な業務執行について、当社取締役会承認を受ける体制としております。また、グループ共有の経営指針となる年度グループ方針を制定し、子会社に展開しております。加えて、関係会社等に役員派遣を行い、各社取締役会への出席を通じて、経営状況の確認を実施しております。

5) 監査役の職務執行

年度監査計画を策定し監査役監査基準等に基づき、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会を始めとした重要な会議や委員会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、関係会社往査を通じて経営陣との意見交換や帳票の閲覧などを行い、企業集団のガバナンス状況を確認しております。また、監査の実効性強化のため、内部監査部門や会計監査人と定期的な情報交換を行っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益を重要な経営方針の一つとし、安定的な配当の継続を基本に、連結配当性向30%を目安として収益状況や財務状況等を総合的に勘案して決定することを利益配分の基本方針としております。

この方針のもと、当期の配当につきましては、2023年4月26日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり34円とし、2023年5月25日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2022年11月に実施いたしました中間配当金の1株当たり30円を合わせた当期の年間配当金は1株当たり64円となり、前期から4円の増配となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科目	第76期 (2023年3月31日現在)	第75期 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	第76期 (2023年3月31日現在)	第75期 (ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	251,595	237,732	流動負債	118,624	119,513
現金及び預金	69,728	57,977	支払手形及び買掛金	53,374	51,651
受取手形及び売掛金	83,904	81,137	電子記録債務	10,815	10,631
電子記録債権	12,930	11,451	リース債務	397	288
有価証券	299	4,801	未払費用	27,373	33,736
商品及び製品	26,120	25,898	未払法人税等	3,296	2,871
仕掛品	36,436	36,493	賞与引当金	8,811	9,021
原材料及び貯蔵品	9,242	8,449	役員賞与引当金	177	192
その他の流動資産	12,978	11,580	製品保証引当金	2,511	1,060
貸倒引当金	△46	△55	その他の流動負債	11,867	10,057
固定資産	204,550	210,102	固定負債	41,120	42,783
有形固定資産	104,833	97,357	社債	10,000	10,000
建物及び構築物	35,222	34,164	リース債務	592	604
機械装置及び運搬具	31,388	32,429	繰延税金負債	7,532	7,939
工具器具備品	9,320	8,937	役員退職慰労引当金	300	296
土地	14,543	13,417	退職給付に係る負債	22,496	23,793
リース資産	1,150	1,071	資産除去債務	72	72
建設仮勘定	13,207	7,336	その他の固定負債	126	77
無形固定資産	3,567	2,509	負債合計	159,744	162,296
ソフトウェア	2,552	2,425	純資産の部		
その他の無形固定資産	1,014	83	株主資本	245,167	239,957
投資その他の資産	96,150	110,235	資本金	22,856	22,856
投資有価証券	51,749	63,084	資本剰余金	25,613	25,872
長期貸付金	327	323	利益剰余金	201,936	196,514
退職給付に係る資産	32,916	35,032	自己株式	△5,238	△5,285
繰延税金資産	3,254	4,302	その他の包括利益累計額	32,208	28,755
その他の投資その他の資産	8,008	7,598	その他有価証券評価差額金	7,700	8,389
貸倒引当金	△106	△105	為替換算調整勘定	14,468	8,173
資産合計	456,146	447,834	退職給付に係る調整累計額	10,038	12,191
			非支配株主持分	19,026	16,825
			純資産合計	296,401	285,538
			負債及び純資産合計	456,146	447,834

連結損益計算書

(単位 百万円)

科目	第76期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		第75期 (ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
売上高		553,124		487,303
売上原価		488,478		432,334
売上総利益		64,646		54,969
販売費及び一般管理費		47,989		45,758
営業利益		16,656		9,211
営業外収益				
受取利息配当金	1,126		755	
持分法投資利益	467		419	
為替差益	4,312		4,257	
その他の営業外収益	1,725	7,632	1,135	6,567
営業外費用				
支払利息	79		74	
その他の営業外費用	146	225	146	221
経常利益		24,063		15,557
特別利益				
特別損失				
固定資産除売却損	25		—	
減損損失	1,100		1,700	
投資有価証券評価損	—	1,125	195	1,896
税金等調整前当期純利益		22,937		13,661
法人税、住民税及び事業税	8,821		6,796	
法人税等調整額	1,307	10,128	1,529	8,326
当期純利益		12,808		5,334
非支配株主に帰属する当期純利益		1,908		1,765
親会社株主に帰属する当期純利益		10,900		3,569

計算書類

貸借対照表

(単位 百万円)

科目	第76期 (2023年3月31日現在)	第75期 (ご参考) (2022年3月31日現在)	科目	第76期 (2023年3月31日現在)	第75期 (ご参考) (2022年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	137,295	128,072	流動負債	68,304	69,711
現金及び預金	12,059	15,159	支払手形	96	99
電子記録債権	8,891	8,214	電子記録債務	7,366	7,341
売掛金	40,198	36,848	買掛金	26,795	22,964
有価証券	—	4,701	リース債務	56	56
商品及び製品	4,980	4,058	未払金	2,124	2,972
仕掛品	12,554	9,761	未払費用	18,673	25,297
原材料及び貯蔵品	3,869	3,500	未払法人税等	211	498
その他の流動資産	55,631	45,828	賞与引当金	6,332	6,646
貸倒引当金	△ 890	—	役員賞与引当金	34	45
固定資産	146,000	154,652	製品保証引当金	1,689	230
有形固定資産	38,765	39,011	その他の流動負債	4,921	3,558
建物	14,498	14,258	固定負債	32,936	33,537
構築物	1,608	1,466	社債	10,000	10,000
機械装置	10,787	11,342	リース債務	46	103
車両運搬具	23	16	繰延税金負債	812	1,224
工具器具備品	1,977	2,022	退職給付引当金	21,988	22,117
土地	8,193	8,224	役員退職慰労引当金	6	13
リース資産	95	148	資産除去債務	72	72
建設仮勘定	1,580	1,531	その他の固定負債	8	5
無形固定資産	2,689	1,632	負債合計	101,240	103,249
ソフトウェア	1,718	1,597	純資産の部		
その他の無形固定資産	971	34	株主資本	174,769	171,553
投資その他の資産	104,545	114,008	資本金	22,856	22,856
投資有価証券	44,735	56,177	資本剰余金	25,527	25,536
関係会社株式	18,499	17,913	資本準備金	25,110	25,110
関係会社出資金	13,304	13,304	その他資本剰余金	417	426
長期貸付金	76	82	利益剰余金	131,623	128,446
前払年金費用	22,090	20,829	利益準備金	3,290	3,290
その他の投資その他の資産	5,885	5,747	その他利益剰余金	128,333	125,156
貸倒引当金	△ 46	△ 45	特別償却準備金	15	19
資産合計	283,295	282,725	別途積立金	91,600	91,600
			繰越利益剰余金	36,717	33,537
			自己株式	△ 5,238	△ 5,285
			評価・換算差額等	7,286	7,922
			その他有価証券評価差額金	7,286	7,922
			純資産合計	182,055	179,476
			負債及び純資産合計	283,295	282,725

損益計算書

(単位 百万円)

科目	第76期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		第75期 (ご参考) (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	
売上高		232,737		232,005
売上原価		213,403		209,984
売上総利益		19,333		22,020
販売費及び一般管理費		29,066		29,563
営業損失 (△)		△ 9,732		△7,543
営業外収益				
受取利息配当金	17,393		12,343	
為替差益	4,027		3,755	
その他の営業外収益	1,297	22,719	610	16,709
営業外費用				
支払利息	34		34	
貸倒引当金繰入額	890		—	
その他の営業外費用	26	950	16	50
経常利益		12,035		9,115
特別損失				
固定資産除売却損	25		—	
減損損失	1,126		—	
投資有価証券評価損	—		195	
関係会社株式会社評価損	366	1,518	—	195
税引前当期純利益		10,517		8,919
法人税、住民税及び事業税	2,010		1,994	
法人税等調整額	△ 149	1,861	1,857	3,852
当期純利益		8,655		5,067

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社 東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 寿佳 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 近藤 巨樹 [Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月10日

株式会社 東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高橋 寿佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 近藤 巨樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東海理化電機製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議及びコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

株式会社東海理化電機製作所 監査役会

常勤監査役 杉 浦 勲 喜 ㊟

常勤監査役 堀 田 正 人 ㊟

監査役 山 科 忠 ㊟

監査役 地 田 稔 ㊟

監査役 山 田 美 典 ㊟

(注) 監査役 山科忠、監査役 地田稔および監査役 山田美典は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

剰余金の配当の基準日 期末配当 3月31日
中間配当 9月30日

単元株式数 100株

証券コード 6995

上場取引所 東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告の方法 電子公告
ただし、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(アドレス)
<https://www.tokai-rika.co.jp/>

株式事務のご案内

- 株主名簿管理人
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所
名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社証券代行部
- 各種お問合せ先／郵便物送付先
東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063)
三井住友信託銀行株式会社証券代行部
フリーダイヤル
0120-782-031
ホームページ
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>

■お知らせ

1. 未受領の配当金のお受取りについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

なお、配当金は支払開始の日から満3年を経過いたしますと、定款の定めによりお支払いができなくなりますので、お早めにお受取りください。

2. 住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金受取方法の指定等について

口座を開設されている証券会社にお申出ください。

なお、特別口座に口座をお持ちの株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メ 毛

株主総会会場ご案内図



- 体温が37.5度以上の方については、ご来場ご入場をお断りする場合がございます。
- 受付開始時刻以前にお待ちいただく場所はございませんのでご了承ください。
株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願いいたします。

施設見学会開催のご案内

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に本社にて施設見学会を開催いたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況によって、施設見学会を中止する場合がございます。

株式会社 東海理化

<https://www.tokai-rika.co.jp/>

